

福島県教育委員会令和2年6月定例会会議抄録

1 開 催 日 時	令和 2 年 6 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分から
2 開 催 場 所	教育委員室 (県庁西庁舎 9 階)
3 出 席 者	鈴木淳一教育長、1 番 蜂須賀禮子委員、2 番 浅川なおみ委員、3 番 正木好男委員、4 番 岩本光正委員、5 番 吉津健三委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 1 時 30 分、教育長から 6 月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 書 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、正木委員と岩本委員が会議書署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。
(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号については、令和 2 年度 6 月補正予算案 (教育委員会関係部分) を諮るもの。 議案第 2 号については、旧棚倉高校の解体工事に関する工事請負契約案を諮るもの。 議案第 3 号については、ふたば未来学園のサッカーグラウンド造成整備工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。 議案第 4 号については、令和 3 年度に使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条の規定に基づく教科用図書に係る調査研究資料について諮るもの。

	<p>議案第5号については、市町村公立学校長の人事について諮るもの。</p> <p>議案第6号については、教育職員免許法の規定に基づき教育職員免許状の取上げを行うもの。</p> <p>議案第7号については、教職員の懲戒処分に関する基準の改正について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、令和3年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の変更点について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第7号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和2年5月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
(6) 会議（一部）非公開	
(7) 前回会議録の承認	
(8) 議案審議	
議案第1号	令和2年度6月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第1号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第2号	工事請負契約案について（議案第2号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第3号	工事請負契約の一部変更案について（議案第3号）、施設財産室長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第4号	令和3年度使用教科用図書調査研究資料について（議案第4号）、義務教育課長及び特別支

		援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
	議案第5号	令和2年度市町村公立学校長の人事について（議案第5号）、義務教育課長から説明があつた後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
	議案第6号	教育職員免許状の取上げについて（議案第6号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
	議案第7号	教職員の懲戒処分に関する基準について（議案第7号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(9) 報告事項		
	報告第1号	令和3年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の変更について（報告第1号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
	報告第2号	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(10) 次回の日程		次回の定例会について、教育総務課長から令和2年7月10日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(11) 閉会		午後2時35分、教育長から閉会が告げられた。